

## 入札説明書

東村マイクロバス購入に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1. 公告日 令和8年2月9日

#### 2. 概要

- (1) 件名：東村マイクロバス購入業務
- (2) 物品名及び数量：マイクロバス 1台
- (3) 業務内容：仕様書のとおり（詳細は仕様書を参照ください）
- (4) 納入場所：東村役場（東村字平良 804番地）
- (5) 納入期限：令和8年3月31日  
(納入が期日に間に合わない場合は落札者と延長協議ができるものとする)
- (6) その他適用のある法令、制度等
  - ・ 議会議決

本件に係る契約は、地方自治法第96条に基づき東村議会の議決を得る必要があるため、落札決定後は仮契約を締結し、東村議会の議決を経て通知したときに本契約となる。

#### 3. 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと
- (4) 平成27年度以降公共団体に車両納入の実績があること。
- (5) 公告日現在において、沖縄本島内に本社（本店）又は支店（営業所等）を有すること。
- (6) 国税、県税及び所在市町村税について未納のないこと。

#### 4. 担当課

〒905-1292 沖縄県国頭郡東村字平良 804番地  
東村総務財政課 電話0980-43-2201

#### 5. 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、3.に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、一般競争参加資格申請書（以下、「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認

められた者は、本競争に参加できない。

① 提出期限： 令和8年2月9日（月）から2月16日（月）まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

② 提出場所： 4. に同じ。

③ 提出方法： 申請書及び資料の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

## （2）提出書類

① 入札参加申込書 （04 競争入札参加願） 様式により作成すること。

② 平成27年度以降の同種・類似業務の履行実績

（任意様式：履行年度、業務名、業務内容及び発注者等を記載。公共団体実績の内1件以上は発注書もしくは契約書の写し等を添付）

③ 履歴事項全部証明書（写し可）

④ 国税、県税及び所在市町村税の納税証明書（滞納がないことの証明書、写し可）

## （3）その他

① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 担当者は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

⑤ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

⑤ 申請書及び資料に関する問合せ先 4. に同じ

## 6. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

（1）競争参加資格がないと認められた者は、担当課に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

① 提出期限： 令和8年2月18日（水）まで

② 提出場所： 4. に同じ

③ 提出方法： 書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

（2）担当課は、説明を求められたときは、令和8年2月19日までに説明を求めたものに対し書面により回答する。

## 7. 入札説明書に対する質問

（1）この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い書面（07 質疑書）により提出すること。

① 受領期間： 令和8年2月9日（月）から2月16日（月）まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

② 提出場所： 4. に同じ

③ 提出方法： 書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

（2）（1）の質問に対する回答書は、担当課においてFAXで回答する。

## 8. 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日時： 令和8年2月20日（金）午前11時30分開始
- (2) 場所： 〒905-1292 沖縄県国頭郡東村字平良804番地  
東村役場 小会議室

## 9. 入札方法等

- (1) 入札書は別添（05入札書）様式により作成し、持参すること。
- (2) 落札決定に当たっては、車両本体価格、消費税、付属品、部品取付費用、自動車重量税、自賠責保険、諸費用、代行料、リサイクル関係費用など車両購入に係る全ての費用を含めた金額を落札価格とする。そのため、入札書にはこれらを合算した総額を記載すること。
- (3) 入札執行回数は、原則として3回（再度入札2回）を限度とする。

## 10. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除。ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額の100分の5を村に納付しなければならない。
- (2) 契約保証金 納付。契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし東村財務規則第125条第3項各号いずれかに該当する場合は免除とする場合がある。

## 11. 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に關係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

## 12. 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、担当者により競争参加資格のある旨通知された者であっても、開札の時において3.に掲げる資格のないものは、競争参加資格のないものに該当する。

## 13. 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格と最低制限価格の範囲内で有効な最低価格もっての入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者の中開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に關係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

## 14. その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。